

2018年5月24日

各位

会社名 相鉄ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 林 英 一  
(コード番号 9003 東証第一部)  
問合せ先 執行役員総務部長 峯 岸 恭 博  
(TEL. 045-319-2056)

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）  
及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2007年6月28日開催の当社第139期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の導入につきまして株主の皆様のご承認をいただき、本プランを継続してまいりました。

当社は、本日開催の取締役会において、本日をもって本プランを廃止すること、及びこれに伴いまして2018年6月28日開催予定の第150期定時株主総会において「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本プランの非継続（廃止）

当社は、2007年3月22日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に定義されるものをいい、以下、「基本方針」といいます。）を決定し、かかる基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)に定義されるものをいいます。）の一つとして本プランを導入いたしました。

当社は、本プランの在り方について、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保の観点から、機関投資家をはじめとする株主の皆様の声も参考にしつつ慎重に検討した結果、金融商品取引法による大量取得行為に関する規制が浸透し、株主の皆様が適切な判断をするための必要な情報や時間を確保する買収防衛策の導入目的も一定程度担保されるようになったこと等、買収防衛策をめぐる近時の外部環境が本プラン導入時とは変化したことなどから、本プランの必要性が相対的に低下していると判断し、本プランを廃止することを決議いたしました。

なお、当社は引き続き2010年に定めた成長戦略ロードマップ“*Vision 100*”の中で最重要課題と位置付けた「魅力ある沿線の創造によるブランドの向上」及び「ブランド力を活かした事業領域の拡大」を永続的に推し進めることで、持続的な企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の向上に努めるとともに、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

本プランを廃止することといたしましたので、定款第6条を削除し、第7条以下を繰り上げるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分であります。)

現 行	変 更 案
第1条～第5条 (条文省略)	第1条～第5条 (現行どおり)
<u>(買収防衛策)</u>	
<u>第6条 当社は、株主総会の決議により、当会社株式の大規模買付行為に関する対応策(以下、「買収防衛策」という。)を導入及び変更することができる。</u>	(削 除)
<u>2 当社は、買収防衛策に定める手続きに従い、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により、新株予約権の無償割当てを行うことができる。</u>	
第7条～第46条 (条文省略)	第6条～第45条 (現行どおり)

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2018年6月28日 (木)

以 上